

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の利用停止について

令和4年1月25日

京都府商工労働観光部観光室

室長 山本 075-414-4835

参事 安村 075-414-4859

本日、京都府がまん延防止等重点措置区域として公示されることに伴い、国の地域観光事業支援を活用して実施している「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」について、次のとおり利用停止しますので、お知らせします。

■ 利用停止日

京都府民の新規予約停止：1月26日(水)から

京都府民及び隣接府県民の既存予約分の利用停止：2月2日(水)から

問合せ先

きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局（土日祝を除く 10:00～17:00）

・一般の方

電話 075-284-0149

・宿泊事業者・旅行者の方

電話 075-284-0178

